

議会運営委員会次第

令和3年3月2日(火)

1 委員長開議宣告

2 議題

追加議案について

3 委員長散会宣告

令和 3 年

松戸市議会 3 月定例会議案

3 月 2 日提出

(追 加 分)

松 戸 市

控訴の提起について

本市は、次のとおり控訴を提起する。

令和3年3月2日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

記

1 第1審の事件番号及び事件名

平成28年(ワ)第584号 損害賠償請求事件

2 当事者

控訴人(第1審被告)

松戸市

代表者 市長 本郷谷 健 次

被控訴人(第1審原告)

住所 東京都小金井市梶野町3丁目11番30号

氏名 渡部 恵 弘

3 事件の概要

台風で冠水した市道における車の水没事故に伴い、治療費、逸失利益、慰謝料等の損害賠償を求めるもの。

4 第1審判決の要旨

- (1) 被告は、原告に対し、199万1564円及びこれに対する平成21年10月8日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。
- (2) 原告のその余の請求を棄却する。
- (3) 訴訟費用は、これを10分し、その9を原告の負担とし、その余を被告

の負担とする。

5 訴訟遂行の方針

訴訟の進行に応じ、適切な方法（和解及び上告を含む。）をとる。

提 案 理 由

令和3年2月26日に言い渡された当該事件の判決に不服があるため。